

創業希望者の皆様へ!

平成29年度版

こしがや

土曜コース  
開講



越谷特別市民  
ガーヤちゃん

# 創業塾

創業に向けてのノウハウを教えます! (受講料無料)

## 1日目

9月2日(土)

13:00~15:00

「創業の全体像をつかむ」  
~準備、創業、軌道に乗せる~

## 2日目

9月9日(土)

13:00~16:00

「リピート客を生み出し、  
ビジネスモデルを構築する方法」

## 3日目

9月16日(土)

13:00~16:00

「必要な経営資源  
~ヒト・モノ・カネ~  
を集める方法」

## 4日目

9月30日(土)

13:00~16:00

「創業事例の研究、  
創業計画から実行へ動き出す」  
☆講座内で交流会を開催☆

## 【会場】

越谷市産業雇用支援センター  
4階会議室

意見交換などを通じて、  
創業仲間の輪を広げましょう!

## <セミナー概要>

- 【対象】 創業希望者・創業して間もない方・新規事業を考えている方 他  
【定員】 40名 (先着順)  
※ 定員になり次第締め切らせていただきます  
【講師】 中小企業診断士 (二番館コーディネーター) 伊藤 武司 氏  
【主催】 越谷市・越谷商工会議所  
【申込み】 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、  
FAXにてお申し込みください (電話でのお申し込みも可)



FAX

## 「こしがや創業塾」受講申込書

氏名	フリガナ (性別： ) ( 歳 )	創業済みの方は事業所名	
住所	〒 -		
電話番号	- -	FAX番号	- -
E-mail	@		
お考えの起業の業種	現在の職業		
特定創業支援事業における証明書の申請予定 (※下記参照)	有 / 無		

※ ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

## Q.受講により得られる特典は？

- ①受講者同士の交流により仲間としてのネットワークを構築し、今後の活動の後押しとなります！
- ②二番館の創業・経営相談も活用することで、一人ひとりに寄り添った支援を受けられます！
- ③本創業塾は国から認定を受けた「越谷市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業であり、コースの内容を全て受講し、受講中または受講後に二番館のコーディネーターによる創業計画等についてのアドバイスを受けると、以下の特典を生かして創業がより身近なものになります！（※別途、申請が必要となります。）

## (1) 登録免許税の軽減

創業前の方または創業後5年未満の個人が会社※1を設立する場合には、登録免許税の軽減※2を受けることが可能です！

※1 会社とは…株式会社、合同会社、合名会社、合資会社を指します。

※2 株式会社または合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減（株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円の軽減）、合名会社または合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減されます。

※ 詳細は、市ホームページをご確認ください。

越谷 創業

で検索！

## (2) 創業関連保証の特例 (その1)

融資を受ける際の無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が、1,000万円から1,500万円まで拡大されます！

## (3) 創業関連保証の特例 (その2)

創業2か月前（会社設立でない場合は1か月前）から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6か月前から利用可能となります！

## (4) 新創業融資制度の要件緩和

日本政策金融公庫の融資制度「新創業融資制度」の要件が緩和されます！

## 《会場のご案内》

越谷市産業雇用支援センター「一番館」  
4階 会議室  
(住所：埼玉県越谷市東越谷1-5-6)

## 《お問い合わせ／お申込み》

越谷市 産業支援課

◆TEL : 048-967-4680

◆FAX : 048-967-4690

